

地域の災害リスクを踏まえた実践的な防災教育の推進に向けて

文部科学省総合教育政策局
男女共同参画共生社会学習・安全課 安全教育推進室

1 はじめに

令和4年3月25日に、「第3次学校安全の推進に関する計画」（以下、「3次計画」）が閣議決定しました。本計画は、学校保健安全法に基づき、各学校における安全に係る取組を総合的かつ効果的に推進するため、令和4～8年度の5年間を計画期間として策定したものです。3次計画では、学校安全の充実を図っていくための具体的な推進方策の一つとして、「地域の災害リスクを踏まえた実践的な防災教育の充実」を掲げています。この内容が掲げられた背景として、東日本大震災の記憶が風化

し取組の優先順位が低下することが危惧されることや、首都直下地震や南海トラフ地震などの大規模地震の発生が懸念されていること、豪雨や台風など気象災害の激甚化・頻発化等が懸念されていることなどがあげられています。学校は、家庭・地域・関係機関等と連携して、事前防災の体制整備や実践的な防災教育の推進が喫緊の課題として求められています。

文部科学省では、防災を含む学校安全の充実をはじめ、実践的な安全教育の推進に向けて、各地域での取組を促進するための施策として、「学校安全総合支援事業」を行っています。本稿では、本事業の中でも

学校安全総合支援事業

令和4年度予算額 259百万円
(前年度予算額 209百万円)

【委託事業、都道府県・指定都市教育委員会対象、平成24年度事業開始】

学校安全に関する課題

- 学校安全に関し、地域間・学校間・教職員間の取組の差があるとともに、継続性が確保されていない現状がある。
- 学校における働き方改革を受け、学校と地域の適切な役割分担を促進し、学校、家庭、地域及び関係機関が連携した、学校安全推進体制の構築を図る必要がある。
- 社会的環境の変化に伴う犯罪被害の多様化や気象災害の激甚化など、防犯・防災について一層の対応の必要性がある。
- 令和3年度中に策定予定の「第3次学校安全の推進に関する計画」に基づき、上記の課題への対応を含め、全国的な学校安全の取組の質の向上が必要である。

「第3次学校安全の推進に関する計画」の策定に向けた議論を踏まえた取組の推進（R4年度～R8年度）

安全教育の充実 教科等横断的な視点での学校安全計画策定、新たな安全教育の手法開発	国立・私立学校の連携の強化 国立・私立各学校を含めた学校安全について協議する推進委員会・実践委員会の実施	専門的知見の活用 学校安全に関する有識者（学識経験者等）との連携を図り、専門的知見の活用を推進	先端技術を活用した防犯・防災の充実 オンラインシステムでの防犯・緊急地震速報受信機、防犯カメラ、通学路安全見守りシステム等の先端技術を活用した安全教育・安全管理の促進	中核教員の資力の向上 中核教員の先進地視察や研修会への積極的な参加	学校間連携の促進 災害発生時の対応種別を同じ学校間相互支援体制の構築	幼稚園、保育所等との連携の充実 幼保の段階から小・中・高とシームレスな安全教育を展開	地域と連携した安全教育の展開 コミュニティスクールや地域学校協働活動等の学校と地域との連携・協働体制の仕組みの活用	専任講師の学生の活用 教職課程の大学と連携し、教員志望の学生を積極的に活用
--	--	---	---	---	--	--	---	---

「学校安全推進体制の構築」

地域全体での学校安全推進体制の構築を図るため、セーフティロモーションスクール（SPS）[※]等の先進事例を参考とするなどして、学校安全の組織的取組と外部専門家の活用を進めるとともに、各自治体内での国公立・私立を含む学校間の連携を促進する取組を支援する。

※ 学校、家庭、地域、関係機関が一体となり、学校安全の取組を継続的に実施する学校

※上記の他、安全推進計画の議論を踏まえた取組を推進

都道府県教育委員会等 → 実践・知見の共有、取組の促進 → 都道府県内の各地域

都道府県全体としての持続的な安全体制構築

指導・助言 → **市町村教育委員会** → **各学校**

シンクタンク型委託事業による安全推進体制の構築

モデル地域の実践の共有と普及

- 各学校の取組や連携促進等に伴う指導・助言等
- 地域や関係機関との協働的な取組を推進
- 幼保や認可・私立学校、義務教育の大学との連携構築

各学校 → 各小学校 → 市町村内の学校で連携した取組の実施 → 外部専門家等による助言等

・ガバナンス・マネジメントの視点を踏まえた安全教育の充実
・組織的取組による安全管理の充実
・PDCAサイクルに基づく検証・改善

安全教育の推進に関する調査研究

- 学校管理下における事故防止に関する調査研究 通学時等を含めた学校安全について、地域ごとの環境等の違いを踏まえた効果的な対策等を検討
- 安全教育の質向上に向けた調査研究 実践的な防災教育や避難訓練を実施する際に活用できる「防災教育の手引き」等の開発

防災に関わる内容を中心に紹介します。

2 「学校安全総合支援事業」 (以下、「総合支援事業」) について

総合支援事業の目的は、都道府県や指定都市等を委託先として、域内でモデル地域を設定し、学校、家庭、地域及び関係機関が連携した学校安全の推進体制を構築し、安全教育や安全管理の充実を図るとともに、その仕組みを他地域へ普及・啓発し、全国的な学校安全の質の向上を図っていくことです。

総合支援事業は、平成24年度からの「実践的防災教育総合支援事業」（以下、「実践防災事業」）が始まりです。実践防災事業では、東日本大震災における教訓を踏まえ、学校における実践的な防災教育の充実を図ることを目的に、各地域で緊急地震速報等を活用した訓練や防災に関する科学技術を活用した防災教育の指導方法等の開発・普及、被災地でのボランティア活動の推進・支援、学校防災アドバイザーの活用等が実施されました。総合支援事業は、この実践防災事業の内容に、防犯や交通安全に関する内容を加え、さらにセーフティプロモーションスクール[※]等の先進事例も参考にしながら、学校、家庭、地域及び関係機関が連携した学校安全体制の構築を図るための事業として発展していきました。

※ 大阪教育大学学校安全推進センターに置かれている日本セーフティプロモーションスクール協議会が、学校安全に関する指標（組織、方略、計画、実践、評価、改善）に基づいて、学校安全の推進を目的とした中期目標・中期計画（3年間程度）を明確に設定し、その目標と計画を達成するための組織の整備とS-PDCAサイクルに基づく実践と協働、さらに分析による客観的な根拠に基づいた評価の共有が継続されていると認定された学校を認証する取組。

3 具体の取組事例について ～全国成果発表会より～

総合支援事業での成果を普及する目的で、全国成果発表会を開催しています。令和3年度は、令和4年1月28日にオンライン



1日防災学校の様子

で開催しました。発表会では、委託先の北海道教育委員会、神奈川県教育委員会、徳島県鳴門市教育委員会が実践発表を行いました。実践発表の概要を紹介します。

(1) 学校、地域、関係機関が連携した地域全体での防災教育—北海道教育委員会の取組—

北海道教育委員会では、災害の履歴や経験、知恵を確実に受け継ぐ「時代をつなぐ」防災教育と、学校と地域が連携・協働し「横につなぐ」防災教育に取り組み、地域防災力の向上を目指しています。具体的には、道教委と市町村教委が連携して、「1日防災学校」「高校生防災サミット」「高校生学校安全支援事業」「被災地域に対する支援」等の取組を行っています。

「1日防災学校」の取組では、道、道教委、市町村、地域、防災関係機関が連携し、避難所設営体験、防災かるたや防災グッズづくりなどを行っています。令和3年度は、154市町村の441校（小学校218校、中学校112校、高等学校89校、特別支援学校22校）で実施しています。これらの市町村の中でも、総合支援事業の委託先である函館市では、活火山で噴火の可能性が高い恵山の地域をモデル地域（小学校1校、中学校1校）設定し、拠点校を中心に、学校、地域住民、関係機関が連携して取り組みました。具体的には、授業でハザードマップ



ARを活用した火災避難時の体験

を活用してどのような被害状況になるのかを調べてまとめる学習や、予想噴火警戒レベル4を想定した地域合同避難訓練を行いました。恵山中学校を会場に、小学生、中学生、地域住民が、火山噴火を想定した避難訓練や避難所設営（段ボールベッド設営、パーティション設営）、大学の先生による「地域の災害と中学生としての意思と役割」というテーマの授業などが行われました。火山を想定した実際の避難訓練から課題を明らかにし、危機管理マニュアルの見直しも行われました。

（2）生徒参画型の実践的防災訓練

—神奈川県教育委員会の取組—

神奈川県教育委員会では、DIG（災害図上訓練）、宿泊防災訓練、防災教育研修講座、AR技術を活用した防災教育等を行っています。拠点校の神奈川県立西湘高校では、シェイクアウト訓練、実践的防災訓練、防災講話（被災地の語り部、オンライン）等に取り組みました。実践的防災訓練では、生徒が自己の生命を守り、実際に自己の役割を果たすことができるようにすることを目的に、生徒がDIGで地域の災害リスク等を把握し、AR訓練、BLS訓練、消火訓練等に主体的に取り組みました。中でもAR訓練では、津波を想定したARを体験したり、火災避難時の視界を体験しながら避難したりしています。生徒は、津波襲来時に漂流物が迫ってくる怖さや対応の仕方を学んだり、火災発生時に姿



感染症対策を行う避難所の受付の訓練

勢を低くして避難しなくてはならない理由を体験的に学んだりすることができました。また、この訓練には、地域の方々も参加し地域の防災対策への一助となりました。

（3）家庭や地域とともに取り組む防災教育 —徳島県鳴門市教育委員会の取組—

鳴門市教育委員会では、「主体的な姿勢で防災に向き合い、家庭や地域とともに自分の命を自分で守る子どもの育成」を目的に、家庭・地域・自主防災会等と連携した実践や、「フェーズフリー」の考え方を取り入れた教育実践に取り組んでいます。拠点校の鳴門市第二中学校では、「防災の担い手としての実践力の育成～助けられる人から助ける人へ～」を目標に、地域防災マップを活用した避難経路の確認や、防災講演会、避難訓練、避難所運営訓練、県立防災育成センターでの研修、「防災クラブ」による「中高防災交流イベント」「防災だより」の発行、小中合同防災学習等を行いました。これらの活動を地域の方々や自主防災会の方々とともに行うことで、生徒たちに地域の防災の担い手としての意識を高め、学校と地域の連携が強化される機会となりました。

また、鳴門市では、「フェーズフリー」という考え方を取り入れた防災教育に取り組んでいます。「フェーズフリー」とは、身のまわりにあるモノやサービスを、「日常時」はもちろん、「非常時」にも役立て

ることができるようにするという考え方で【下図参照】。鳴門市では、このフェーズフリーの考え方を取り入れた防災教育の授業方法など紹介した学校向けのガイドブックを作成しています。例えば、算数の時間に、津波の速さ、避難場所までの距離、津波の到達時間を題材に学習することで、津波に関する知識を身に付ける取り組みなどが行われています。

4 多様な地域の主体と連携・協働した防災教育の推進について

地域の災害リスクを踏まえた実践的な防災教育を推進していくためには、学校、家庭、地域、関係機関等が連携・協働して取り組んでいくことがとても重要です。第3次計画では、推進方策として、「家庭、地域、関係機関等との連携・協働による学校安全の推進」を掲げています。その中で、例えばコミュニティスクール（学校運営協議会制度）や地域学校協働活動などの学校と地域の連携・協働の仕組みを活用することや、災害時において避難所の円滑な開設・運営を図るために、市町村防災部局等と学校、地域の防災組織（自主防災組織）などとの平時から連携を深めておくことを示しています。

また、地方公共団体は、地域の災害リス

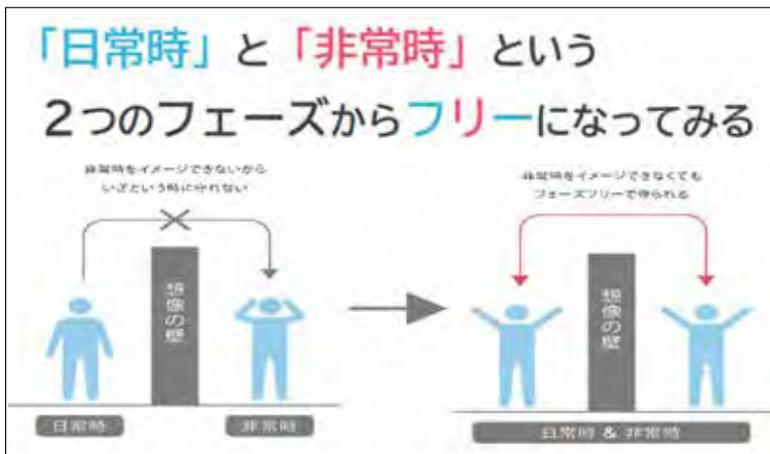
クを踏まえ、教育委員会や学校と連携しながら、児童生徒等が将来の地域防災力の担い手となるよう、消防団員、自主防災組織員等による講演や体験学習、防災訓練等の防災教育を推進することを示しています。

そして、防災教育を地域等と連携して取り組むことにより、児童生徒等の主体性や社会性、郷土愛や地域を担う意識を育てていくという効果も期待されます。災害リスクだけを学ぶのではなく、自然がもたらす恩恵を学ぶことで、地域に対する理解も一層深まります。防災教育を、単に生命を守る技術の教育として狭く捉えるのではなく、「防災を通じた教育」と広く捉えることも重要です。

5 おわりに

我が国では、大規模災害の発生が懸念されており、どこに住んでいても災害に遭う可能性があります。子供たちには、災害から身を守る力を身に付けるとともに、災害を乗り越え次代の社会を担っていくために必要な力を育てていく必要もあります。

防災関係者の皆様には、これまでも多大なご尽力をいただいていたところではありますが、学校での防災教育の充実に向けて一層のお力添えをお願いします。



「フェーズフリーの考え方」
 (鳴門市教育委員会「PHASE FREE CONCEPT & GUIDEBOOK for School」より)